

# 経営方針

## ■経営基盤確立

県域金融機能の拡充とガバナンスを中心とした業務運営体制の強化、各種リスクに対応した自己資本の充実などに努め、強固な経営基盤を確立します。

## ■「JAバンクシステム」の確立

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」の確立を目指します。

## ■地域社会への貢献

系統資金の地元還元として地場産業への融資をはじめ、地域開発および地域文化向上に協力し、地域社会の発展に貢献します。

## ■経営の効率化と健全化

人的資源の有効活用、ITを活用した事業展開、内部監査の充実、不良債権処理による財務の健全化等に積極的に取り組みます。

## ■リスク管理態勢とコンプライアンス態勢の強化

各種リスクにかかる管理態勢を強化するとともに、社会的責任と公共的使命を全うするため、コンプライアンス態勢の強化に努めます。

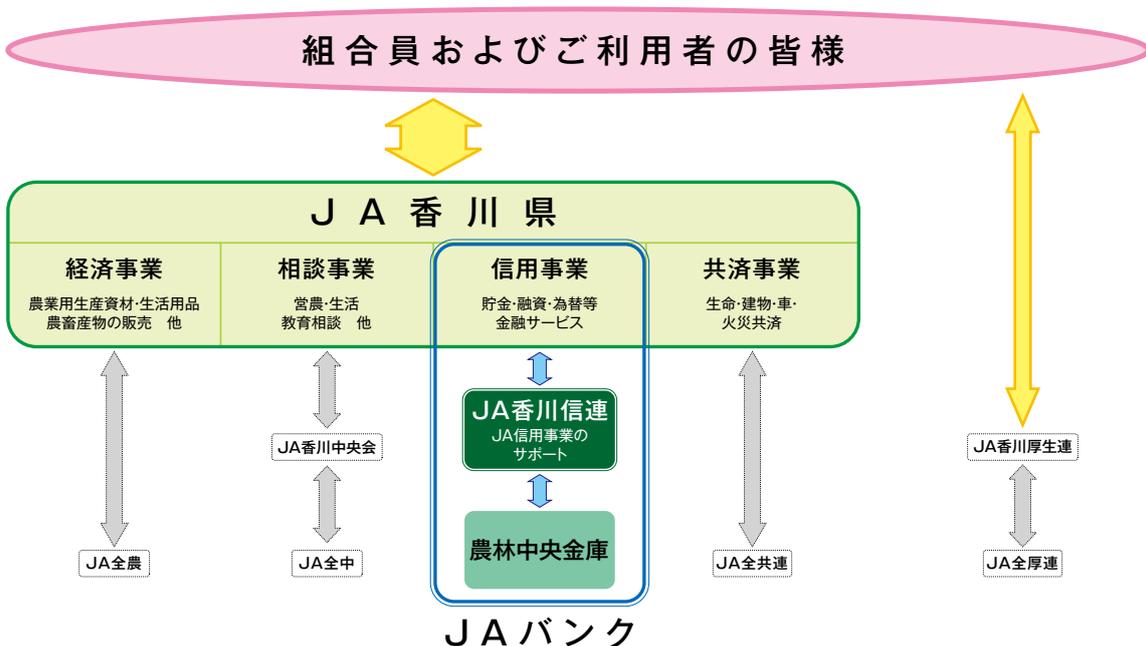
## ■JAバンク香川中期戦略

### （2022～2024年）の実践

持続可能な農業の実現・豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現、協同組合としての役割発揮に向け、地域の実情に応じた創意工夫ある金融仲介機能を発揮し、ステークホルダー目線で課題解決に取り組みます。

- ① 金融仲介機能の発揮  
「農業」・「暮らし」・「地域」の3領域
- ② 徹底的な業務効率化
- ③ サステナブル経営に向けた不断の取り組み

“Each For All and All For Each”  
一人は万人のために、万人は一人のために



## SDGs(持続可能な開発目標)への取組み

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年9月開催の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際社会共通目標です。持続可能な世界を実現するために、17のゴールと169のターゲットを設定し、2030年までに達成するよう各国で取組みが進められています。

SDGsとJA綱領は親和性が高く、JAグループにおいて食料・農業事業分野、地域・くらし事業分野、協同・組織運営分野等におけるSDGsへの取組みを進める必要があります。当会は、「持続可能な経営基盤のもと、農業・地域に新しい価値を創造し続け、地域社会の発展に貢献していく金融機関」として、令和3年度に当会におけるSDGs取組方針を制定しました。



### ■「JA 香川信連 SDGs 宣言」

当会は、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、「地域開発および地域文化向上に協力し、地域社会の発展に貢献する」という経営方針のもと、持続可能な社会の実現に努めます。

#### ○地域密着型金融機関として地域経済を創造

金融の力を通じて、地場産業や地域の魅力を発信することで地域経済を創造します。

#### ○農業と食を通じ、地球環境へ配慮した地域への貢献

農業と食を主軸とした運営を行い地域を守るとともに、地球環境へも配慮した持続可能な地域社会の実現に努めます。

#### ○働き方改革と多様な人材育成

働き方改革と多様な個性や能力が発揮できる職場環境をつくり、生きがいや働きがいのある持続可能な人材育成を行います。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## JAバンクシステム

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



## JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

### ■破綻未然防止システム

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和3年3月末における残高は、1,652億円となっています。

### ■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容となっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和3年3月末現在で4,522億円となっています。



## 業務の適正を確保するために必要な体制等

### ■業務の適正を確保するために必要な体制

当会は、農業者の協同組織を基盤とした金融機関としての社会的責任と公共的使命を全うするために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題として位置付けるとともに、企業倫理および法令等の遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しております。今年度の運用状況の概要は、以下のとおりです。

#### 内部統制基本方針

- 1 役職員の職務の執行が法令および定款・諸規程に適合することを確保するための体制
  - (1) 法令等の遵守による経営の健全性を確保するため、コンプライアンス・マニュアル等を含め、役職員が法令等を厳格に遵守し誠実かつ公正な業務の運営を遂行することの重要性を周知徹底する。
  - (2) 理事の法令等遵守状況については、他の理事および監事による監督を受けるほか、重要事項の決定にあたっては、コンプライアンス委員会が事前に審査を行う。
  - (3) コンプライアンスに関して、職員がコンプライアンス統括部署に相談・情報提供できる「ヘルプライン」制度を設置する。
  - (4) 「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス推進・教育研修活動などを計画的に実施する。
  - (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。
- 2 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 理事会その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行にかかる重要な文書等は、保存期間および管理基準を定めて適切に管理する。
  - (2) 業務の担当部署は、理事または監事の求めに応じ職務の執行にかかる情報を閲覧に供する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、適切にリスク管理を行うことを重要な経営課題ととらえ、経営として認識するリスクの種類・定義、リスク管理の組織体制と仕組み等を定めたりリスク管理の基本方針を制定する。
  - (2) 管理すべきリスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスク（信用リスク、市場リスク）とオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの特性を踏まえてリスク管理の方針およびプロセスを定めて管理するとともに、これらを統合的に管理する。こうしたリスク管理を適切に実行するために、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署を設置し、それぞれの役割責任を明確に定義して、実施体制を整備する。
  - (3) 種々のリスクを計量化したうえで、その合計額が自己資本額の範囲内に収まるよう、あらかじめ部門別にリスク資本を配賦し、経営全体での統合的なリスク管理を進め、一層の高度化に取り組む。
  - (4) 農協法で規定される経営の健全性確保を遵守するため、法令で定められている要件に基づき規制資本に関する管理を実施する。
  - (5) 大規模な災害による被災等の際し、業務の維持を図るために必要な態勢を確保する。

- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 事業計画を定め、その進捗状況を定期的に評価する。
  - (2) 理事会の意思決定を効率的に行うため、理事により構成される会議を設置し、一定の事項にかかる執行の決定等を委任するほか、常例または随時の経営課題等の協議会を設置し、理事会の議決事項にかかる原案の検討等を付託する。
  - (3) 役職員の職務の執行を効率的に行うため、組織体制の整備を行い、機構・職制・業務分掌等を明確に定める。
  
- 5 内部監査体制
  - (1) 本会の適正な業務運営の執行に資するため、業務執行部門から独立した内部監査部門として監査室を設置し、業務運営全般にわたる内部監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備する。
  - (2) 内部監査は、本会の全業務を対象とし、理事会が承認する内部監査計画に基づき実施する。
  - (3) 監査室長は、内部監査終了後、内部監査結果を担当理事等に報告するとともに、年度内部監査実施状況を取りまとめ理事会および経営管理委員会へ報告する。
  - (4) 監査室長は、監事および会計監査人と定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化する。
  
- 6 監事の職務を補助すべき職員に関する事項
  - (1) 監事の職務執行の補助は、監査室が担当する。
  - (2) 監査室には、内部監査業務のほか、監事会運営に関する事務および監事の指示する事項にかかる業務に従事するため、原則として3名以上の専任の職員を配置する。
  - (3) 監査室に配属する職員が監事の職務執行を補助する場合は、監事の指揮命令に従い業務を遂行する。
  
- 7 理事および職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
  - (1) 理事は、本会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに当該事実を監事に報告する。
  - (2) コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスの観点から重要な事実を把握した場合またはコンプライアンス態勢全般に関して重要な事項がある場合には、監事にその旨を報告する。
  - (3) 監査室は、内部監査結果を監事に報告し、定期的に意見交換を行う。
  - (4) 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供する。
  
- 8 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 

監事監査の重要性・有用性を十分認識し、次のとおり、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

  - (1) 監事は、理事会および経営管理委員会に出席するほか、重要な会議に出席して、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
  - (2) 代表理事は、監事と定期的に意見交換を行う。
  - (3) 理事および職員は、監事からの調査またはヒアリング依頼に対して協力する。
  - (4) その他、理事および職員は、J A監事監査基準および監事監査規程に定めのある事項を尊重する。

## ■業務の適正を確保するための体制の運用状況

当会は、法令遵守、リスク管理、内部監査の各管理体制について、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の会議体において体制ごとに進捗管理を行い、適切な内部統制の構築・運用に努めており、令和3年度の運用状況は以下のとおりです。

- 1 役職員の職務の執行が法令および定款・諸規程に適合することを確保するための体制**  
法令等遵守体制については、役員行為規範、職員行動規範、当会職員の服務と倫理を定めるとともに、コンプライアンスプログラムの策定や役職員の研修等を行いコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。また、反社会的勢力との関係遮断については、マネロン・テロ資金供与対策を含めた研修会の開催等により、役職員の意識の醸成を図っています。
- 2 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制**  
当会は、重要な会議体については議事録の作成保管に対する体制を整備するとともに、文書等管理規程をはじめとする諸規程を制定のうえ役職員に対し周知し情報の管理を確実なものとしています。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**  
当会は、リスク管理にかかる基本方針を定め、業務遂行から生ずる様々なリスクを把握し、リスク管理委員会、理事会・経営管理委員会で定期的に協議・検討を行っています。また、災害等が発生した場合でも利用者に基本的サービスを継続的に提供できるようJ Aバンク香川業務継続要領を定めています。
- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**  
中期経営計画および事業計画の進捗管理を部長会、理事会において定期的に検討・協議し実効性を図っています。また、役員・部長会議を、週1回程度の頻度で開催し、重要案件の報告等を行い理事の迅速な経営判断ができるような協議の場としています。
- 5 内部監査体制**  
内部監査規程を定め、当会の経営諸活動の全般にわたる管理、運営の制度および業務の遂行状況を内部統制の適切性の観点から検討・評価しており、その結果については理事長および監事に報告しています。
- 6 監事の職務を補助すべき職員に関する事項**  
監事の職務執行を補助するため、業務執行部門から独立した機構として監査室を設置し、専任の職員を配置しています。
- 7 理事および職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制**  
理事会や理事会から付託されて協議等を行う会議体において、監事が出席し報告を受ける体制を整えています。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供しています。
- 8 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
理事と監事は、業務の運営や課題等について定期的に意見交換を行っており、内部監査部署には監事との連携を指示し、監事監査が実効的に行われるための体制を整備のうえ運営しています。

## 地域密着型金融への取組み

当会は、J A香川県と一体となり香川県農業の発展と農家経済の向上を金融面から支援させていただくとともに、農業と地域社会に貢献するためJ Aバンク香川中期戦略に基づき地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

### ■農業メインバンク機能強化への取組み

(農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする金融サービス)

#### 1. 農業融資の円滑な取組み

J Aバンク香川は、各種プロパー農業資金に対応するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和4年3月末時点の当会の農業融資残高は6,082百万円(うち日本政策金融公庫受託融資残高は1,471百万円)となっています。

また、新規就農者の経営と生活をサポートするための青年等就農資金から経営再建を支援する負債整理資金に至るまで、担い手の経営実態やニーズに則した幅広い資金提供に取り組んでいます。

#### 2. 担い手のニーズに応えるための取組み

J Aバンク香川では、地域の農業者との関係を強化し、地域農業を振興するため主に下記の各種施策に取り組んでいます。

- (1) J A香川県ならびに当会が農業金融相談窓口としてそれぞれ「農業金融センター」を設置し、J Aのサポート指導機能、農業法人等への融資相談機能の拡充、強化を図っています。

J A香川信連農業金融センター  
(0120-831-550)

- (2) J Aバンクの農業融資担当者等の資金相談・経営相談への対応力向上につなげ、農業者の一層の満足度向上を図る事を目的として、J A香川県および当会に「J Aバンク農業金融プランナー」を配置しています。
- (3) 農業担い手への的確な資金対応と安定経営に向けたコンサルティング機能の発揮は必須の取組みと位置づけ、総合事業体とし

ての特性を活かしたソリューションを提供し、農業者・食農関連企業への資金対応とコンサル機能を発揮する担い手コンサルティングを実践しています。

- (4) 新型コロナウイルス・農業資材等価格高騰対策として、農業者等の緊急経営支援を目的とした、「J Aバンク香川災害緊急特別対策保証料助成」・「J Aバンク香川災害緊急特別対策利子補給」制度の取扱いをしています。

#### 3. 投資事業(アグリシードファンド)

国内農業・環境(ビジネス)の発展・成長に貢献するため、農業振興・環境貢献に取り組む農業法人を、ファンドを通じてサポートしています。

#### 4. 事業間連携の強化

J Aグループの強みである多方面にわたる事業のなかでも、信用事業と営農経済事業の連携を強化し、農業融資を軸とする資金面と農業技術指導を軸とする営農指導面を融合させることで、総合力を活かした担い手支援に積極的に取り組んでいます。

### ■生活メインバンク機能強化への取組み

(利用者から選ばれ利用され続ける金融機関を目指す取組み支援)

#### 1. J Aバンクローンの推進

J Aバンク香川では、お客様のさまざまなライフプランやニーズに合わせて、各種ローンを品揃えしています。住宅の新築・購入をはじめ、増改築・外装工事などさまざまな用途にご利用いただける住宅ローン、自動車やバイクの購入、修理・車検費用などカーライフに関するあらゆる用途にご利用いただけるマイカーローン、その他お客様のニーズにお応えするために各種ローンをご用意しています。

#### 2. 「J A住宅ローン・新エコ割」

J Aバンク香川では、環境配慮型の住宅を

新築・改築する方ならどなたでもご利用いただける「JA住宅ローン・新エコ割」の取扱いに対して金利優遇措置を行っています。なお、令和3年2月より、従来のオール電化住宅や太陽光発電住宅等に加えて、低炭素住宅や断熱性機能に優れた住宅（ZEH）の新築を新たに対象とするなど、これまで以上にご利用いただき易くなっています。このように、JAバンク香川では、組合員をはじめ地域のみなさまのニーズに積極的にお応えできるように努めています。

### ■地方創生への取り組み

当会は、地方創生への取り組みに積極的に関与するため、香川県が策定した「かがわ創生総合戦略」の政策目標のうち「農林水産業の担い手の確保・育成」に呼応し、JA香川県の農業インターン修了者が新規就農に従事する場合、当会が営農費用の一部を助成することにより、就農直後の経営の安定化を図ることを目的として、「JAバンク香川新規就農助成要領」を平成28年4月1日に制定し、令和4年3月末現在で48名に対し、助成を行いました。今後もJA香川県担い手サポートセンターおよび各農業金融センターと連携し、JA自己改革が目指す農業振興による農業所得の増大と地域活性化に貢献していきます。

### ■農業所得増大・県内食料自給率向上への取り組み支援

当会は、JAグループが行う地産地消の推進等による県内食料自給率の向上、流通コストの低減等による農業所得の増大を図る取り組みを支援しています。

また、農業者が抱える経営課題を洗い出し、解決方法を提案する「担い手コンサルティング」を実施し、農業者の所得向上を目指しています。

### ■農商工連携事業

農業と商工業の連携強化を支援するため、農産物の魅力とブランド力を発信するイベントの企画・開催や、(公財)かがわ産業支援財団が行

う「かがわ農商工連携ファンド事業」への参画などの活動を通じて、地域社会の発展のために努めています。

### ○商談会・ビジネスマッチング

香川県の農林水産物の販路拡大および認知度、ブランド力向上を図るために、香川県・かがわ産業支援財団等と連携し、フードストアソリューションズ2021をはじめ香川県食品商談会等、FOOD STYLE Kansai 2022、県内外で開催された4商談会に参画しました。

当会はこのような商談会やビジネスマッチングの場を提供することにより、6次産業化や農商工連携への支援、農業の発展に貢献しています。



フードストアソリューションズ2021の様子

### ○ビジネス交流フェア

県内の農林漁業者と中小企業との連携・協力して行う新商品の開発や販路開拓などの取り組み支援のため、(公財)かがわ産業支援財団が創設する「かがわ農商工連携ファンド」と連携し、地域に潜在しているこだわりの農林水産物等の加工や商品開発に関する提案、相談の場を提供することで、農業者の6次産業化およびビジネス交流を応援しています。

### ■JAバンクアグリサポート事業の支援

当会は、JAバンクが農業・農村に対する支援・貢献を実施するために設立した一般社団法人JAバンクアグリ・エコサポート基金（以下「アグリエコ基金」という）が行う下記事業について、

協力・支援を行っています。

### ○利子補給事業

厳しい経営環境に直面する担い手に対して、その借入負担の一部を軽減することにより、農業経営の安定化・効率化を支援しています。

担い手の多様な資金ニーズに対応するため、当会では、JAバンクとして取組む全国共通の「利子補給事業」の指針に基づき、地域独自の利子補給事業を展開し、担い手の支援を実践しています。

### ○JAバンク食農教育応援事業

地域の小学生へ、食農・環境・金融経済の教育活動を通じて農業への理解を広げるため、JAバンク食農教育応援事業として、JA、当会、農林中央金庫が連携し、アグリエコ基金の費用拠出によって製作された補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しています。この取り組みは今年で15年目を迎え、県下の小学校154校の小学5年生に9,680冊、特別支援学校等に特別支援教育版「農業とわたしたちの暮らし」110冊を届けました。

## ■金融円滑化への対応

当会は農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して、必要な資金を円滑に供給していくことを、最も重要な役割のひとつとして位置づけており、お客さまからの借入れ条件変更等のご相談やお申込には、引き続き真摯かつ丁寧に対応するとともに、経営相談に積極的かつきめ細かく対応することで経営改善への取り組みを支援しています。

## ■「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当会は、「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。

お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債

務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

## ■お客様本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会は、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、会員または会員の組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定し、取り組んでいます。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 1. お客さまへの最適な商品提供

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

なお当会は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(3) お客さまにご負担いただく手数料について

て、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

### 3. 利益相反の適切な管理

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則3本文および（注）】

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

【原則2本文および（注）、原則6（注5）、原則7本文および（注）】

（※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（令和3年1月改訂）との対応を示しています。

## 社会的責任と貢献活動

### ■ 地方自治体・関係団体等への協力

当会は、地域金融機関として、国税・地方税の収納をはじめ、県指定代理・高松市収納代理金融機関としての役割を果たす一方、各種年金受取や各種公共料金等の口座振替、給振・財形元受機関、国民年金保険料の収納事務などの業務を行っています。

### ■ ポスターコンクール

当会は、小学生たちが農作業をしている家族や農業にかかわる人々をモチーフに描写することを通じて農業に関心をもち、自然を大切にすることを育んでくれることを願って、県下の小学生を対象に、毎年「貯蓄に関するポスターコンクール」を実施しています。この取り組みも令和3年度で54回を数え、県下の小学校117校から1,142点もの作品の応募がありました。厳正な審査の結果、入選作品を選定し、サンポート高松において作品展覧会を行いました。当会理事長賞作品は本誌裏表紙に掲載しています。



「貯蓄に関するポスターコンクール」作品展覧会

### ■ 環境美化活動

当会は、高松市環境美化都市推進会議の提唱する「私たちのまちは、私たちの手で美しく」に呼応して、定期的実施されるサンポート高松・中央通り一斉清掃に参加し、清潔で美しいまちづくりに積極的に参画しています。

また、当会の環境美化に対する自主的な取り組みとして、職員によるJAビル周辺の清掃も行っています。



### ■ 環境保全への取り組み

当会は、森林資源の有効活用としてコピー用紙は、再生紙を使用しています。

さらに、CO2排出量を少しでも抑制するため、役職員が使用する推進車は環境にやさしいハイブリッド車を導入しています。

### ■ 地球にやさしいオフィス登録

ゴミの減量・資源化に取り組んでいる当会は、高松市が募集する「地球にやさしいオフィス」に登録され、その実績を通して地球環境の保全に努めています。



### ■ 日本赤十字社の献血への参加

JAバンク香川では、地域社会の一員として、当会をはじめとするJAグループ役員による献血を年数回実施しており、当会は「献血サポーター」にも登録され、積極的に協力しています。



## ■エコキャップ、プルタブ回収活動

当会は、ペットボトルキャップの回収活動を通じて支援事業団体に協力する“エコキャップ回収活動”に賛同し、協力しています。

また、車椅子を贈呈する“プルタブ回収活動”に賛同し、全役職員で取組んでいます。



## ■使用済み切手・外国コイン回収運動への協力

当会は、県内の協同組合が連携して取組む社会貢献活動として、かがわ協同組合連絡協議会が行う使用済み切手および外国コイン回収活動へ協力しています。使用済み切手については、これまで累計で計2,503.6gを、外国コインについては、平成28年10月の取扱開始から令和4年3月の間に計914gを回収して香川県ユニセフ協会へ贈呈しました。

## ■食の安全・安心への取組み支援

当会は、JAグループが行う安全・安心な食料を地域社会に安定的に供給し、健康で豊かな人間性を育む健全な食生活を支えていく事業に参画するとともに、地域農業の振興と発展を目的とした農業担い手育成・対策事業にも取組み支援をしています。

## ■鍛えあげインターンシップ

香川大学では、地域社会の期待に応える有為な人材を育成するため、学外のフィールドでの学習を体験することで社会のリアリティに触れ、学生の知識・技能・態度を実践の中で鍛えあげることが目的とした「鍛えあげインターンシップ制度」を実施しています。当会は同制度に賛同し、制度創設時から継続的に学生の受入れを実践しており、令和3年度は10月4日から10月8日の間に受入れるなど、地元大学の取組みを強力にサポートしています。

JAバンクの一員として、また組織人として

の実体験を通じて社会のリアリティに触れることをコンセプトとする当会独自の実習カリキュラムは、受入学生はもとより香川大学からも高く評価されています。

## ■『健康経営優良法人2022

### （中小規模法人部門）』事業所の認定

当会は、協会けんぽ香川支部が香川県との「健康づくり推進のための包括的連携に関する協定」に基づく協働事業として、平成28年8月から取扱いが開始された「事業所まるごと健康宣言」に参画し、平成29年度「健康経営取組事業所」として認定されています。

平成30年度より日本健康会議による認定制度である「健康経営優良法人」の取組みに参画し、令和3年度についても引き続き「健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）」に認定されています。

## ■『子育て行動計画策定企業』の認定

当会は、平成28年2月に香川県の「子育て行動計画策定企業」（第156号）に認証され、「働きやすい職場環境づくり」に取組んでいます。

現在は、令和7年3月31日までの3年間を計画期間とした第4回一般事業主行動計画を新たに策定し、毎週水曜日のノー残業デーと、月2回の部署別ノー残業デーの設定、更には年4回の部署別ノー残業ウィークを設けています。また、時間外労働の削減とともに、ブリッジホリデー・プラスワンホリデー制度を活用して年次有給休暇の取得促進を図るなど、職員のワークライフバランスの充実に向けて取り組んでいます。

## トピックス (TOPICS)

### ■窓口ロールプレイング大会

「店舗に足を運んでくださるお客様」に最良のサービスを提供できるよう、JA香川県が実施している窓口セールス研修とタイアップした「窓口ロールプレイング大会」を令和3年12月8日と9日に開催しました。



窓口ロールプレイング大会

### ■JAバンク香川信用事業推進研修会

JAバンク香川は、「JAバンク香川中期戦略」を策定し、『「農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続けるJAバンク」の実現』を基本目標として、JA、農林中央金庫ならびに当会が一体となってさまざまな取り組みを行っています。

令和3年度は、この中期戦略に基づき、農業メインバンク・生活メインバンク機能の強化をはじめ、JA・信連の一体性を強化した取り組みを進めていくために、令和3年11月10日から12日にかけて信用事業推進研修会を実施しました。



JAバンク香川信用事業推進研修会

### ■CS改善プログラムの取組み

事業基盤の中核である正組合員の高齢化に伴う世代交代が本格化している状況下、正組合員数の減少に加え、JAバンク香川を取り巻く環境は刻々と変化しています。この環境変化に対応し、顧客に選ばれるJAを目指すためにJAバンク香川では、継続してCS改善プログラムに取り組んでいます。

JA香川県では「CS改善プログラム」に基づき、令和3年度については、JA、当会からCSサポーター27名および県域サポーター2名、併せて計29名を選任しました。「職員自ら考え、行動する」人材を育成することでJAの顧客満足度・職員満足度向上を目指した取り組みにするため、JA経営層も率先して働きかけているほか、当会としても各種の支援を行っています。

CS改善活動開始後、JAのお客様からは「支店の雰囲気明るくなった」「職員の対応が良くなり、JAが変わった」等の声が寄せられています。

### ■JAの支援・補完機能の強化

令和3年11月に開催された第16回香川県JA大会において決議された「香川県JAグループの重点取り組み事項」に基づき、当会は、JAの支援・補完機能を発揮するとともに、環境の変化に対応できるよう検討を行います。また、JAグループとして最大の機能を組合員に対して発揮できるよう、グループ組織間の一層の人事交流をすすめるとともに、機能分担の最適化や一体的な運営に努めます。

### ■年金推進研修会

渉外担当者の年金口座に対する意識の高揚、年金受給予定者の「請求手続」による獲得の強化等を目的とした年金推進研修会を実施しました。

### ■経営力の強化と人材育成の取組み

当会は、社会的責任と公共的使命を果たし地域社会から信頼を確立するために、毎年度、当会ならびに県内JAの役員、幹部職員を対象に

コンプライアンス研修会を開催するなど、コンプライアンスの実践に役職員一丸となって取り組んでいます。

さらに、『人事管理の基本方針』等に基づき、人材育成にも積極的に取り組んでおり、「階層別研修会」をはじめ、階層の枠を超えた「コンプライアンス研修会」、役職員の健康管理に関する「衛生講習会」等を開催するなど、あらゆる機会を通じて経営力の強化と人材育成に取り組み、役職員の総合力発揮を目指しています。

### ■新型コロナウイルス感染症拡大への対策 および各種取り組みへの影響

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えないなか、JAバンク香川では、安定的な金融機能の維持、来店者および職員の感染予防に向けた対策の一環として、令和3年4月に「検温機能付顔認証リーダー非接触消毒バナースタンド」を導入し、JA香川県全金融店舗に124台を配備しています。

また、当会が毎年開催している下記のイベントについて、新型コロナウイルス感染者拡大の影響を鑑みて令和3年度は中止しました。

- ① JAバンク食農教育応援事業の一環として県内で生産される農産物の種類や産地、また日々の食生活が地域農業と深く関わっていることへの理解と地産地消の普及促進のための「中学生による料理コンクール」
- ② プレ年金層ならびに既受給者層を対象とした「プレミアムライブ」
- ③ ポスターコンクール表彰式

# 令和3年度の事業実績

## ■経済・金融情勢

わが国の経済は、景気の持ち直しの動きが続いたものの、新型コロナウイルス感染症の変異株の急速な感染拡大により、多くの地域でまん延防止等重点措置が適用され、個人消費が伸び悩みました。

海外経済については、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰や、米国のインフレ抑制を優先する金融政策による急激な円安等、多くのリスクを抱えており、今後も注意が必要であると認識しています。

## ■令和3年度の事業概況

### ◇資金調達

貯金については、JA香川県における金利優遇キャンペーン等の取組みなどが要因となり、期末残高は1兆7,167億円と前年度を92億円上回り、0.5%の増加となりました。

なお、平均残高は前年度を21億円下回り、0.1%の減少となりました。

### ◇資金運用

貸出金については、継続的に系統資金の地元還元に努めた結果、畜産業を中心に農業融資が伸長し、期末残高は467億円となり前年度比7億円、1.5%の増加となりました。

なお、平均残高は、前年度比12億円、2.8%の増加となりました。

余裕金運用については、インフレ長期化懸念による米国金利上昇など投資環境の先行き不透明感が増すなか、国内外の債券のほか、受益証券を中心とした株系・為替系資産等へのバランスを考慮した分散投資を行った結果、平均残高は預け金が0.4%の増加で8,410億円、有価証券（金銭の信託含む）が前年度比変わらずの9,160億円となりました。

### ◇企画業務

JAバンク香川中期戦略に基づき、組合員・利用者目線による事業対応の徹底と持続可能な収益構造の構築を目的として、農業・地域の成長支援、貸出の強化、ライフプランサポー

トの実践、組合員・利用者接点の再構築を図るとともに、JAと県域が一体となって変革を実践できるよう、基盤構築・事業運営に努めました。

また、全国の信用事業システムであるJASTEMシステムの安全かつ安定的な運営と、情報資産の適正な保護・管理・利用に向けた情報セキュリティ管理体制の強化に取組みました。

### ◇JA指導

「JAバンク会員」として「JAバンク基本方針」を遵守するとともに、会員JAに対して、農林中央金庫、中央会系統との連携を強化し、国庫金振込事務、登録金融機関業務および不祥事未然防止に向けた検査・指導を行い、JAの内部管理態勢、事務管理態勢等の向上に努めました。また、事務統一への取組みを支援し、JAバンク香川における事務の適正化・効率化を図っています。

また、JA営農・経済事業の成長・効率化プログラムについては、JA香川県、中央会、農林中央金庫と連携し、営農支援事業およびふれあいセンター・産直事業の収支改善に向けた実行計画書を策定し、実践支援を行っています。

### ◇経営管理

経営上の諸課題のうち、リスク管理やコンプライアンスについては、委員会機能の充実により態勢を強化し、業務・会計面については検査・監査および内部けん制を通じて適正に処理するとともに、経営の健全化と効率化、安定的還元と自己資本増強に努めました。

また、各種研修会の実施、自己研鑽の推奨などによる人材育成に努める一方、法令等遵守、自己責任原則に基づく内部管理態勢の適切性・有効性を検証するため、リーガルチェックや自主検査を充実し、経営の健全性確保・向上に努めました。

以上のことを含めて総合的に、「経営力の強化策」を実践し、組織目標の徹底、ガバナ

スの強化、役職員の総合力の発揮に向けて引き続き取り組んでいます。

#### ◇収支状況

市場環境の変化に対応するために、役職員一同、経営基盤の確立、信頼性の向上および金融機能の向上に努めた結果、継続して経費の削減に努めたこともあり、当期剰余金は5,897百万円（計画対比3,648百万円増加、前年度対比467百万円増加）となりました。

令和3年度については出資配当金568百万円、事業分量配当金3,004百万円を会員に還元しています。

その結果、次期繰越剰余金は667百万円となりました。